１．件　名：「川内原子力発電所の原子炉施設保安規定変更認可申請（受電系統の変更）に関する面談【４】」

２．日　時：令和５年８月３日（木）　１３時３０分～１３時３７分

３．場　所：原子力規制庁　９階Ａ会議室

４．出席者（※・・TV 会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

奥安全規制調整官、中川上席安全審査官、鈴木主任安全審査官

九州電力株式会社：

原子力発電本部　原子力電気計装グループ　副長※　他４名（うち１名※）

５．自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

６．その他

提出資料：なし

以上

別紙

時間	自動文字起こし結果
0:00:02	原子力規制庁スズキです。本日は午前中に行いました川内原子力発電所の
0:00:10	事前設備の変更等に係る保安規定変更認可の審査の会合、
0:00:17	のラップアップを行います。
0:00:19	九州電力のほうから審査会合の振り返り等、まとめをお願いします。
0:00:29	はい。九州電力の佐野です。本日の振り返りとしてなんですけども、本日の振り返りとしては本日弊社の方からですね、申請の概要をご説明さしていただいて、
0:00:41	その中で、補正の方針といったものも示させていただいております。ですので今後は、補足に記載のあるような、
0:00:49	参考にちゃんと言えば補足の記載のような補正を今後行っていきたいという僕そういう方針を考えております。
0:00:59	それと、それでまあ、その補正後にまたフェーム等で確認していただくというふうに受けとめておりますと、最後、なんですけども不足のところでコメントいただいてたと思っていた不足のところでちょっと確認いただきたいと思ってまして。
0:01:17	10 万円差っていうふうな表現があるんですけどもこれが新法のものなのか、9 項のものなのか、わかりにくいんで社内ルールを確認しておくことっていったようなものが、
0:01:27	あったかと思っておりますんで、こちらの校舎の付則の方なんですけど、もう、
0:01:34	一応そのルールとしてはですね旧for
0:01:39	に関わるものっていうものは、使用前検査っていうふうに書いておりまして、新法
0:01:46	あそこまで申請等を行った設備においては、障害確認といったふうに書き分けて、今まで書き分けて申請の方さしていただいているという状況です。一応振り返りの方は以上になります。
0:02:04	原子力規制庁スズキです。
0:02:07	と振り返りありがとうございましたはい
0:02:10	規制庁側の方から特段指摘等はなかったということを共通に比木が取れたかと思いますんで、最初に説明していただいたように、
0:02:21	今後は今日の審査会合の中で、補正の方針と、2 ヶ所あるということで、
0:02:28	示していただいて説明もしていただきましたので

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:32	最後多くの方から話しましたように補正が出てきましたら、
0:02:38	確認をして必要に応じてヒアリング等やっていきたいと思いますその時点で、
0:02:44	何かしら技術的な論点等出てくるようでしたら、改めてその時に審査会をやるかどうかの確認をしたいと思います。
0:02:55	それから、付則のところの使用前検査の
0:03:00	記載についてについては、
0:03:05	法改正前に、まず、付則の 3 は届け出をしていて、付則の 4 については、
0:03:15	現状の記載でいうところの、連絡用変圧器の認可申請が、
0:03:21	なされていると。そこに、中には合わせて基本設計方針の変更もあったというところですので、
0:03:31	その二つについて、手続き的には使用前検査、
0:03:37	手続きをすると。
0:03:40	従前のやり方をするというところ。
0:03:44	だと理解しましたんで、
0:03:47	ただ一方で、付則の記載の中の付則 4 は、
0:03:55	今日のす
0:03:57	補正の方針として示されたところでは、
0:04:02	使用前検査という言葉が消えてくる可能性もあるけれども、手続きとしては、
0:04:09	あるよというところかと理解しています最終的な記載については補正の方で、
0:04:16	確認をしたいと思いますので、状況としては理解しました。
0:04:20	規制庁側から今日の
0:04:23	振り返りとして他に何かありますか。
0:04:26	大丈夫ですか。はい。
0:04:28	では先ほど九州電力から発話がありましたように、
0:04:37	現時点において、
0:04:40	事実確認と追加でやるところについてはあまりないのかなというふうに思っていますので、
0:04:48	今日の審査会合の内容、受けて資料と修正等があれば、
0:04:55	その修正等を別途、
0:04:57	やっていただいて提出していただく。
0:05:01	のことも考えていただきたいと思い

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:05	から、
0:05:06	補正についていつごろ、
0:05:09	更正の予定かというところを、
0:05:15	大体、
0:05:17	概ねのその予定で、
0:05:20	構いませんので、スケジュールをご連絡いただきたいと思います。
0:05:27	規制庁側からは以上ですけれども、九州電力今の件はよろしいでしょうか。
0:05:37	はい、九州電力様です。そうしましたらスケジュールについてもちょっとありますので東京支社経由してスケジュール感等をご説明さして、ご連絡さしていただきたいと思います。以上です。
0:05:50	小規制庁スズキです。他に特にないようでしたらこれで終わりにしたいと思いますけれども、九州電力本店、よろしいですか。
0:06:04	はい。九州電力本店等ありません。はい。
0:06:09	九州電力東京支社、何か他にありますか。
0:06:16	いえ、九州電力東京支社からも特にはございません。
0:06:20	原子炉規制庁鈴木です。了解しました。ではラップアップ以上で終わります。ありがとうございました。
0:06:27	ありがとうございます。

※１　音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
　　　発言者による確認はしていません。
※２　時間は会議開始からの経過時間を示します。